

1 審査会の設置

三島駅南口東街区再開発事業の事業協力者の募集にあたり、応募者のうちから、最優秀提案者及び次点者等の選定を適正に行うため、平成 29 年 10 月 20 日、「三島駅南口東街区再開発事業 事業協力者選定審査会」（以下、「審査会」という。）を設置した。

2 審査会の役割

- (1) 募集要項及び審査基準の決定
- (2) 応募書類の審査
- (3) 最優秀提案者等の候補者の選定 など

3 審査員

役職	氏名	所属等	専門分野
会 長	大川 澄人	A N Aホールディングス(株) 常勤監査役	まちづくり全般・経済
審査員	高見沢 実	横浜国立大学大学院教授	都市計画・建築
	木戸 恒男	(一社)再開発コーディネーター協会顧問	再開発
	坂井 文	東京都市大学教授	都市景観・公共空間 エリアマネジメント

4 審査会による評価・選定までの流れ

(1) 第 1 回審査会（平成 29 年 10 月 20 日）

- ・依頼状交付
- ・募集要項（案）・審査基準（案）の審議

(2) 審査員による提案書の確認（平成 30 年 2 月 14 日～3 月 27 日）

2 月 5 日までに各応募者から提出された提案書について、2 月 1 4 日、事務局から各審査員に提出した。その後、第 3 回審査会（3 月 27 日）までの間、審査員による提案書の確認を行っている。

(3) 第 2 回審査会（平成 30 年 2 月 23 日）

- ・提案内容の説明
- ・一次審査

著しく劣る提案は無かったため、全応募者が一次審査を通過とし、二次審査を行うことを決定した。

- ・事務局による応募者ヒアリングの実施の決定

各応募者の提案内容を正確に把握し、二次審査における適正な評価につなげるため事務局による応募者ヒアリングを実施することを決定した。

(4) 事務局による応募者ヒアリング（平成 30 年 2 月 26 日・27 日）

全応募者を対象にヒアリングを実施し、事業スキームや建物基礎の基本的な考え方、補助金算出の根拠などを確認した。

(5) 審査員から応募者への提案内容に関する質疑・回答（平成 30 年 3 月 9 日～23 日）

第 3 回審査会の二次審査の円滑な実施を図るため、提案内容について、提案書だけでは読み取れない部分などについて、審査員からの質問を各応募者に送付した。

応募者からの回答は、3 月 22 日に審査員に送付し、第 3 回審査会の開催前にその内容を確認している。

(6) 第 3 回審査会（平成 30 年 3 月 27 日）

- ・事務局による応募者ヒアリングの結果報告

上記(4)で行った事務局による応募者ヒアリングの結果等について、審査員に報告した。

- ・二次審査

審査員による応募者ヒアリングを行った。（各応募者 30 分間）

審査基準書に基づき、審査員により評価・採点を行った。

- ・最優秀提案者等の決定

- ・審査結果報告のとりまとめ

5 審査会における審議内容

別添 第 1 回～第 3 回までの議事録のとおり



第 3 回審査会の様子